

1. 貸借対照表
平成27年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	41,101,651	流動負債	320,162
現金	90,170	預り金	72,808
預金	40,772,218	未払金	247,354
仮払金	239,263		
		固定負債	9,477,000
		退職給与引当金	9,477,000
		負債合計	9,797,162
固定資産	1,000,000,000		
基本財産	100,000,000	基金	1,000,000,000
預金	100,000,000	基本財産基金	100,000,000
		運用財産基金	900,000,000
運用財産	900,000,000		
預金	900,000,000	次期繰越額	31,304,489
		当期収支差額	9,086,791
		前期繰越額	22,217,698
		純資産合計	1,031,304,489
資産合計	1,041,101,651	負債及び純資産合計	1,041,101,651

2. 収支計算書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

(単位：円)

科目	金額
収入の部	
寄附金収入	31,491,937
基本財産基金利子収入	0
運用財産基金利子収入	1,440,535
運用財産利子収入	46,544
運用財産基金取崩収入	25,000,000
当期収入合計(A)	57,979,016
前期繰越額(B)	22,217,698
収入合計(A+B)	80,196,714
支出の部	
事業費	38,381,394
児童福祉費	11,743,728
高齢者福祉費	7,215,494
障がい者福祉費	16,941,294
母子福祉事業	279,783
広報費	2,070,555
緊急援護活動支援費	540
フィリピン台風被災者支援費	130,000
事務費	2,206,909
旅費交通費	87,913
通信運搬費	40,897
需品費	807,595
図書資料費	283,970
諸会合費	68,550
業務委託費	346,110
雑費	571,874
人件費	7,660,962
給料	3,510,000
諸手当	3,037,557
厚生福利費	1,113,405
退職給与引当金繰入	642,760
租税公課	200
予備費	0
運用財産基金組入金	0
当期支出合計(C)	48,892,225
当期収支差額(A-C)	9,086,791
次期繰越額(A+B-C)	31,304,489

3. 財産目録
平成27年3月31日 現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	手元金保有高 90,170
当座預金	ゆうちょ銀行振替口座 25,760
普通預金	三井住友銀行東京営業部 29,609,546
普通預金	三井住友信託銀行本店営業部 97,116
普通預金	みずほ銀行六本木支店 7,476,810
普通預金	三菱東京UFJ銀行六本木支店 3,562,986
仮払金	児童福祉費、他 239,263
流動資産 合計	41,101,651
2 固定資産	
(1) 基本財産基金	
普通預金	三井住友銀行東京営業部 100,000,000
基本財産基金合計	100,000,000
(2) 運用財産基金	
定期預金	三井住友信託銀行本店営業部 300,000,000
定期預金	三井住友銀行東京営業部 600,000,000
運用財産基金合計	900,000,000
固定資産 合計	1,000,000,000
資産の部 合計	1,041,101,651
II 負債の部	
1 流動負債	
預り金	源泉徴収税(税務署)、住民税 72,808
未払金	広報費、他 247,354
流動負債 合計	320,162
2 固定負債	
退職給与引当金	平成26年度退職給与引当金 9,477,000
固定負債 合計	9,477,000
負債の部 合計	9,797,162
III 純資産の部	
正味財産	1,031,304,489
(内 基本財産基金)	100,000,000
(内 運用財産基金)	900,000,000
(内 前期繰越額)	22,217,698
(内 当期収支差額)	9,086,791

社会福祉法人現況報告書

平成 27 年4月1日現在

I 基本情報

所轄庁	国										
法人名	社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団		主たる事務所の所在地	〒 106 - 8001 東京都港区六本木6-9-1 森タワー16階		電話番号	03 - 6406 - 2195		FAX番号	03 - 3405 - 3797	
ホームページアドレス	http://www.tv-asahi.co.jp/fukushi/		メールアドレス	fukushi@tv-asahi.co.jp		設立認可年月日	昭和52年7月29日		設立登記年月日	昭和52年8月4日	
代表者	氏名	年齢	住所		就任年月日						
	早河 洋	非公表	非公表			平成25年8月2日		(株)テレビ朝日代表取締役会長兼CEO			

II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態			
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施		
児童福祉	第一種									
	第二種									
老人福祉	第一種									
	第二種									
障害者福祉	第一種									
	第二種									
その他	第一種									
	第二種	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	児童福祉事業	公表	東京都港区六本木6-9-1	昭和52年8月4日				
	第一種	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	母子福祉事業	公表	東京都港区六本木6-9-1	昭和52年8月4日				
	第二種	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	障がい者福祉事業	公表	東京都港区六本木6-9-1	昭和52年8月4日				
	第一種	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	高齢者福祉事業	公表	東京都港区六本木6-9-1	昭和52年8月4日				

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	16	寄附金を募り災害救護活動等を支援する事業	東京都港区六本木6-9-1	平成11年8月27日	
1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()					
収益事業					
1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()					
その他の事業	4	緊急援護活動支援	東京都港区六本木6-9-1	平成24年4月1日	
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()					

III 組織

理事	定員	現員													理事会への出席回数				
	6	6	役職	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			資格				施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者		理事報酬 (職員と兼務の場合は支給方法)			
	親族	他の社会福祉法人の役員					その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	施設長	その他	理事報酬・職員給与とも支給	理事報酬のみ支給			職員給与のみ支給	支給なし		
理事長	早河洋	㈱テレビ朝日 代表取締役会長兼CEO	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○								○	1	
副理事長	角南源五	㈱テレビ朝日 常務取締役	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○								○	2	
理事	高橋利一	社会福祉法人聖隷学園立川理事長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○						○			2	
理事	石野清治	社会福祉法人同愛記念病院群団会長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○						○			2	
理事	岩尾總一郎	医学博士	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日				○						○			2	
理事	山崎哲男	弁護士	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日				○						○			2	

監事	定員	現員													理事会への出席回数		
	2	2	氏名	職業	任期	資格							施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬			
	財務諸表等を監査し得る者					社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	支給あり	支給なし							
公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他														
平田和子	税理士	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日	○					○					○		2
若穂井透	弁護士	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日		○				○					○		2

評議員	定員	現員				親族等特殊関係者の有無		理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議員会への出席回数	
	13	13	氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員		その他	社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表					その他
				親族	○	○	○		○	○	○	○	○	○					○
	早河洋	㈱テレビ朝日代表取締役会長兼CEO	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○							○		1	
	角南源五	㈱テレビ朝日常務取締役	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○							○		2	
	高橋利一	社会福祉法人至誠学園立川理事長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○							○		1	
	石野清治	社会福祉法人同愛記念病院財団会長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○							○		2	
	梅木孝夫	広友ホールディングス株式会社代表取締役会長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	宮沢成実	元 東京都社会福祉協議会職員	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	岩崎浩三	日本ソーシャルワーカー協会常任理事	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	根本保	元 株式会社ビーエヌ朝日常勤監査役	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	岸田晟	一般社団法人日本民政文化協会理事	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	東ちづる	女優	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	大井屋健治	社会福祉法人朝日新聞学生文化事業団事務局長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
	椎橋敏	公益財団法人原田積善会専務理事	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									1	
	香山敬三	㈱テレビ朝日 経理局長	平成25年8月2日	～	平成27年8月1日			○	○									2	
施設長	施設名		氏名			就任年月日		法令等に定める資格の有無											
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤															
		換算数		換算数															
	法人本部	8																	
施設																			
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項													
	平成26年5月22日		6	0	有	平成25年度事業報告及び決算報告について													
	平成27年3月24日		4	1	有	1、経理規程の改訂について 2、平成27年度事業企画と収支予算について 3、平成27年度資金運用計画について													
評議員会	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項														
	平成26年5月22日		13	有	平成25年度事業報告及び決算報告について														
	平成27年3月24日		10	有	1、経理規程の改訂について 2、平成27年度事業企画と収支予算について 3、平成27年度資金運用計画について														
監事監査	監査年月日		監査者		監査報告の有無	指摘事項						改善事項							
	平成26年5月13日		平田和子・若穂井透		有														

IV 資産管理

平成 27 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							〰
	建物							〰
公益事業用財産	土地							〰
	建物							〰
収益事業用財産	土地							〰
	建物							〰

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 (けやき坂カルチャー教室:地域の方々や高齢者の方々が楽しめるカルチャー教室開催)	○	平成17年度	2,503

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

児童福祉

第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	
母子家庭等日常生活支援事業	
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉

第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉

第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他

第一種	救護施設	
	更生施設	
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設	
	生計困難者に対して助葬を行う事業	
	婦人保護施設	
	授産施設	
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	
	共同募金を行う事業	
	第二種	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業
		生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業
生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業		
生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業		
隣保事業		
福祉サービス利用援助事業		
他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業		
市町村社協		社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
		社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
	社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業	
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの	
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言	
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業	
都道府県社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等	
全社協	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	